

令和7年度 隠岐の島町Wi-Fiステーション機器更新及び公衆無線LANサービス提供業務に関する参加表明書等の作成に係る質問について、下記のとおり回答します。

No	実施要領 該当ページ等	質問事項	回答
1	資料3 仕様書 p.4 7. (ア)	「6ヶ月間の保管」とありますが、180日間という認識で問題無いでしょうか。	お見込みの認識で間違いありません。
2	資料3 仕様書 p.5 11. (ア)	ここに記載された既存のひかり回線というのは、全ての施設においてFree Wi-Fi専用の回線でしょうか。Free Wi-Fi以外での利用はありますでしょうか。また、接続方式はPPPoEもしくはIPoEのどちらを準備すればよいでしょうか。	以下の拠点はひかり回線を別の用途でも使用しています。 (WAN側でセッションを分岐) No.2 隠岐の島町役場 都万支所 No.3 隠岐の島町役場 五箇支所 No.4 隠岐の島町役場 布施支所 No.5 隠岐の島町役場 中出張所 No.6 隠岐島文化会館 接続方式については特に指定はありません。
3	資料3 仕様書 p.5 12. (イ)②	(※)は気象庁が発表したデータに基づいた情報でよろしいでしょうか。	お見込みの認識で間違いありません。
4	様式第5号 予定技術者調書	管理者と担当者2名分ご提出が必要になりますでしょうか。管理者については決まっておりますが、担当者が「実際に工事をする者」という認識ですと未定かつ複数人いるため記載が難しいです。	記載要領にあるとおり、人員毎に作成が必要となります。提出の時点で人員を確定する必要はありません。従事する人数も含め、後日の変更は可能です。管理者と担当者それぞれで最低1名分ずつを提出ください。
5	様式第5号 予定技術者調書	【役割】 管理もしくは担当技術者の2択で記載するものでしょうか。 【担当する業務分野】 「Wi-Fi工事」という記載で問題ないでしょうか。	管理・担当のいずれかを選択ください。
6	資料4 参加表明作成要領書 (※)について	「(エ) (オ)は機器更新に関する内容を記載すること」とありますが、実績については機器更新(本件のようなリプレース)しか記載できないということでしょうか。Wi-Fi機器がない施設に一から整備するような実績を記載することは不可能なのでしょうか。	「(ウ)業務実績書(様式第4号)」に関しては新規構築・整備の実績の記載をしても問題ありません。 ※については、 「(エ)予定技術者調書(管理・担当)(様式第5号)」及び「(オ)業務実施体制調書(様式第6号)」は、今回の業務に含まれる「機器更新」と「サービス提供」それぞれの業務のうち、「機器更新」に関わる内容を記載すること。 とお考えください。
7	資料1 実施概要について P1/2.業務委託予定金額	機器更新費とサービス利用費について、合算した際に金額が予定金額内であれば問題ないでしょうか。	機器更新費とサービス利用費それぞれの予算額内で提案ください。
8	資料3 業務仕様書 P4/7.利用登録情報及びアクセスログ	仕様書では保存期間が6ヶ月になっていますが、それより短い期間でも本プロポーザルに参加することは可能でしょうか?	参加可能ですが、減点の要素となり得りえます。
9	資料3 業務仕様書 P5/12(ア)災害時モード自動切替の仕組み	災害時モード自動切替の仕組みについて、自動ではなく管理者による手動切替でも本プロポーザルに参加することは可能でしょうか?	参加可能ですが、減点の要素となり得りえます。
10	-	配線を新設する3か所について新たに利用したい箇所への配管の準備はありますでしょうか。	No.11 隠岐エネコ世界ジオパーク中核・拠点施設にのみ配管があります。

No	実施要領 該当ページ等	質問事項	回答
11	-	AP設置位置はすべて3m以下でしょうか。	以下の拠点の、増設予定の場所に関しては3mを超える事が想定され ます。 No.1 隠岐の島町役場 本庁 No.8 隠岐の島町総合体育館
12	-	既存のフレッツ光回線についてCAF番号の提供は可能でしょうか	現時点での提供はいたしかねます。